



毎日ラジオ体操が行われる小金井公園

ひとり親家庭への支援を!

中根三枝(自由民主党)

①ひとり親の家庭数と相談事業の実情は。(イ)母子自立支援プログラム策定員を配置しているか。(ウ)非常勤職員を採用するに当たって母子家庭の母を優先的に雇用できないか。**福祉推進課長** (ア)所管課としては児童扶養手当受給者にとらえていて母子家庭数平成



16年度469人、17年度が418人。**福祉保健部長** (ア)ひとり親家庭の相談機関として福祉事務所、母子自立支援員、民生委員、児童委員がいて、収入住居という生活の問題から、子育ての悩み、子どもの教育に至るまで多岐にわたる多くの相談を受けている。ちなみに自立支援員が行った相談総

件数は平成15年度千451件、平成16年度千619件。(イ)母子自立支援員が通常の相談業務の中で母子自立支援プログラム策定員業務を兼ねることが可能であることから母子自立支援員がその業務を担当している。**総務部長** (ウ)母子家庭の就業支援は(助)母子専任福祉協議会に情報を提供し、採用についての配慮をしていきたい。**市長** ラジオ体操を普及させていたただきたいと思えます。

中越地震に学んで震災対策の充実をしないか

森戸洋子(日本共産党)

①中越地震の被災地である長岡市を調査したが、以下のことを検討しないか。(ア)保育所・集会施設など避難所の増設。(イ)自主防災組織の役割の明確化。(ウ)備蓄品の供給について、スーパーなどの連携(エ)災害時のペット(愛玩動物)の対応を獣医師会などの協力



も得てすすめないか。(オ)高齢者の耐震補強診断・工事と家具転倒防止金具についての助成。**総務部長** (ア)検討したい。(イ)今後さらに連携をとりたい。(ウ)地域防災計画に具体的に反映していきたい。(エ)東京都も含めて対応したい。(オ)地域防災計画の中でどのように

扱えるか検討したい。**②**リース庁舎の経費の合計額57億円と、市役所庁舎建設用地取得費120億円を合わせてすでに177億円。さらに駅前開発が順調に進んだ場合、第2地区の92億円かけた庁舎建設費。総合計269億円の市民の税金が使われるが、計画を見直すべきではないか。**市長** 別の場所に庁舎を建設して、再開発はしないということにはならない。

乳幼児医療費の無料化を就学前まで拡充せよ

板倉真也(日本共産党)

①政府アンケートでも、小金井市の調査でも、少子化対策として経済的支援の充実を求める声は高く、乳幼児医療費助成の拡充を行うことは市民のニーズにかなっている。所得のあるなしにかかわらず、制度の拡充を行うべき。見解を伺う。



市長 いまの流れは、就学前までの医療費の無料化、所得制限を廃止するというふうになっていくと考えている。財政と見比べながら、就学前までの所得制限を撤廃することを、年次を追って計画を立てていきたい。**②**就学援助制度について、生活保護世帯の場合でも、林

間学校、海の移動教室、修学旅行、校外活動費、卒業時諸経費を、保護者の側が事前にお金を出して、後日かかった経費を市に出してもらうことになっている。一時的ではあるにせよ、保護者の方で払わなければならないのは厳しい何らかの解決策を図るべき。**教育部長** 年度当初からこういう額だと決まっていれば、保護者に負担がかからないようにすることもできる。今後の課題として受け止めさせていた



乳幼児の健やかな成長を

小金井の医療改革にいかに取り組むか

和田茂雄(公明党)

①今回の医療制度改革で、小金井の医療はどうなるか。**福祉保健部長** 生活習慣病対策のために庁内で横断的な検討会を設けて対応したい。小金井市歯科医師会とは歯科医療連携推進協議会を発足させる。医師会とは在宅医療の推進、連携の協議を進めたい。



②レセプトのオンライン化について、小金井市国民健康保険では今春、これまでの紙ベースから画像データに切替わった。効果はどうか。**保険年金課長** 事務処理の効率化で職員の恒常的な時間外勤務の削減が期待される。これまで年間、国保で36万枚、老人医療で33万枚、保存箱260

箱だった。5年保存で約千300箱の膨大な紙レセプトの保管場所が不要となった効果は、非常に大きい。**③**後期高齢者の広域連合が来年結成され、国保も将来、同様に移行される。医療・介護・福祉の横断的な総合管理体制を構築する必要がある。**情報システム担当課長** 昨年、中央電子計算組織基幹システム総合化の概要計画を策定した。現在、福祉総合システムを平成21年度までに導入するよう検討している。

バリアフリーのまちづくりについて

齋藤康夫(民主主義)

ハートビル法と交通バリアフリー法を一本化する「新バリアフリー法」が施行されることになった。市のバリアフリーについて問う。(ア)道路の段差解消をすべきだが、再開発内に予定のコミュニケーション道路と位置付けている区画道路3号の断面設計はどうなっ



ているか。(イ)新しくつくる予定の公共駐車場は障がい者の利用料を免除すべきである。(ウ)本庁舎のエレベーター設置は法的、技術的にクリアできるはずだが、設置しない理由を明らかにすべきである。**都市建設部長** (ア)区画道路3号は歩車道一体と考え、段差は2cmで設計協議している。

再開発課長 (イ)駐車料金の減免制度は近隣市の状況を調査し検討したい。**総務部長** (ウ)全ての条件をクリアしても会議室の状況、新庁舎の問題、予算を含めて新たに設置することは考えていない。**市長** 障害のある人たちに合わせたまちづくりをする必要がある。公会堂にエレベーターが無かったのは辛かった。その他に「ひとと環境にやさしいまちづくり」を質問しました。

「駐禁新制度」に伴い商店街の駐車場確保を

渡辺大三(みどりの風)

6月1日から改正法が施行され、現認から違反切符貼付までが約30分から5分に短縮された。市内では、取締り重点路線が小金井街道・新小金井街道・東八道路・東大通り、重点地区が3駅周辺とされた。(ア)新制度が商店や市民に与える影響は。(イ)市内の公共駐車



場は公園を除けば市庁舎用の75台だけ、パーキングメーターは国分寺街道に12台分だけである。商店街周辺に公設の一時貸し駐車場を増設するとともに、パーキングメーターの設置を研究検討してはどうか。また、民間の一時貸し駐車場設置を誘導する資産税減免や補助制度を工夫すべき

ではないか。**総務部長** (ア)このような制度になれば中小企業者も含め影響はある。ただし、交通の妨げや事故の原因になることを考えると取締りはやむを得ない不可欠なものだ。(イ)議員の言う通り今後の研究課題としたい。**②**この他に、武蔵小金井駅南口再開発事業における「壁面の位置の制限」が都市計画法上適法か、東京都基準上適切かについて、自ら作成した図面をもとに質問しました。



取締り重点路線の新小金井街道